

指定管理者制度等導入施設の更新の検討について

1 趣旨

- ・指定管理者制度等導入施設は、管理を開始する前年度に、必要であれば条例の改正を行ったうえで、募集や選定、協定の締結等の手続きを行う必要がある
- ・平成29年度(平成29年4月1日)に新たな管理期間が始まる2施設について、あらかじめ、指定管理等の更新の適否や管理形態を検討し、更新する場合は、更新にあたっての基本的な方向性や指定期間等についても検討する。

2 検討対象施設と指定期間中の指定管理者評価部会での評価(所見)

施設名称	管理の方法 期間	現在の管理者	指定期間中の主な評価	所管部
1 大分県マリ ンカルチャー センター	指定管理者制度 H24.4.1～H29.3.31	(株)プランニング大分・ おおいたインフォメーシ ンハウス(株)共同事業体	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージ回復の努力は評価できるが、大幅な赤字となっており健全な経営とは言えない。営業推進やコストダウン等計画の見直しも含め、今後具体的な改善を進めてほしい(H25年度) ・売り上げ向上に向けた施策が実っているが、赤字立て直しには一層の工夫が必要(H26年度) ・赤字が続いているが、基本を押さえて経営を管理すれば、十分に利益を出しつつ運営できる施設。経営の基礎となる指標や根拠を持ち、運営すべき。(H27年度) 	農林
2 県営住宅	管理代行制度 H26.4.1～H29.3.31	大分県住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収率99.66%は全国トップレベルであり評価できる(H26年度) ・市営住宅との一体管理で窓口での利便性が増したなど、管理代行制度での取組の成果が現れてきている。(H27年度) ・マイナンバー制度への対応が必要となるため、職員の研修等に事前に取り組むべき。(H27年度) 	土木

3 県営住宅の管理における指定管理者制度と管理代行制度について

	指定管理者制度	管理代行制度
根拠	地方自治法(第244条の2第3項)	公営住宅法(第47条)
制度の趣旨	地方公共団体の指定を受けた法人その他の団体が管理業務を実施(議会の議決を要する)	地方公共団体または地方住宅供給公社が公営住宅の管理を代行(事業主体の同意)
管理する主体	NPO団体、民間事業者等を含めた地方公共団体が指定する法人その他の団体	地方公共団体又は地方住宅供給公社
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の可能な範囲が入居申し込みなどの受付・審査等の行政判断が不要な事務や事実行為に限られる ○競争原理による管理コストの軽減を図ることができ、経費の削減が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○単なる事務の委託ではなく、責務を伴う事業主体の立場を代行し入居者の決定、同居の承認、高額所得者への明渡し請求等の公営住宅法上の決定行為を行わせることができる ●管理主体を民間事業者にすることができず、競争原理による管理コストの軽減を図る機会が乏しい

指定管理者制度導入施設等の指定期間について

指定管理者制度導入施設（26施設）

平成27年4月1日現在

施設名	所在地	指定管理者	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	32年度
1 大分県立総合文化センター	大分市	(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団			H25.10.1～H30.3.31(4年6月)							
2 大分県立美術館	大分市											
3 大分県長者原オートキャンプ場	九重町	(有)吉武建設			H26.4.1～H31.3.31(5年)							
4 大分県長者原園地	九重町											
5 大分県立別府コンベンションセンター	別府市	ビーコンプラザ共同事業体			H26.4.1～H31.3.31(5年)							
6 大分県社会福祉介護研修センター	大分市	(社福)大分県社会福祉協議会					H28.4.1～H33.3.31(5年)					
7 大分県母子・父子福祉センター	大分市	(一財)大分県母子寡婦福祉連合会					H28.4.1～H33.3.31(5年)					
8 大分県聴覚障害者センター	大分市	(社福)大分県聴覚障害者協会					H28.4.1～H33.3.31(5年)					
9 大分県身体障害者福祉センター	大分市	(社福)大分県社会福祉協議会					H28.4.1～H33.3.31(5年)					
10 大分農業文化公園	杵築市 宇佐市	(公社)大分県農業農村振興公社					H28.4.1～H33.3.31(5年)					
11 大分県都市農村交流研修館	杵築市											
12 大分県林業研修所	由布市	(公財)森林ネットおおいた					H28.4.1～H33.3.31(5年)					
13 大分県青少年の森	大分市	(公財)森林ネットおおいた			H26.4.1～H31.3.31(5年)							
14 大分県平成森林公園	大分市 豊後大野市											
15 大分県神角寺展望の丘	豊後大野市											
16 大分県マリンカルチャーセンター	佐伯市	(株)プランニング大分・おおいたインフォメーションハウス(株)共同事業体	H24.4.1～H29.3.31(5年)				※今回検討分					
17 大分県リバーパーク犬飼	豊後大野市	豊後大野市			H25.4.1～H30.3.31(5年)							
18 別府港機械管理駐車場、 県営3号上屋、石垣地区緑地	別府市	(株)おおいた観光サービス			H26.4.1～H31.3.31(5年)							
19 大分港大在コンテナターミナル	大分市	(株)大分国際貿易センター			H26.4.1～H31.3.31(5年)							
20 別府港北浜ヨットハーバー	別府市	(株)ササキコーポレーション(H28.4～)			H28.4.1～H33.3.31(5年)							
21 大分スポーツ公園	大分市	(株)大宣			H26.4.1～H31.3.31(5年)							
22 高尾山自然公園	大分市											
23 ハーモニーパーク	日出町	(株)サンリオエンターテイメント			H28.4.1～H33.3.31(5年)							
24 大洲総合運動公園	大分市	ファビルス・プランニング大分共同事業体			H25.4.1～H30.3.31(5年)							
25 大分県立総合体育館	大分市											
26 大分県立庄内屋内競技場	由布市	由布市			H26.4.1～H31.3.31(5年)							

管理代行制度導入施設（1施設）

施設名	所在地	指定管理者(H27.10現在)	21年度～25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
1 県営住宅等	—	大分県住宅供給公社	指定管理者制度 による管理運営	管理代行制度 による管理運営			※今回検討分				

マリンカルチャーセンターの次期指定管理について

1 現状と課題

(1) 設置目的

- ・海洋に関する学習活動、スポーツ及びレクリエーションの場を提供し、もって海洋に関する県民の理解を深めるとともに、社会教育の振興に資するための施設として設置
(「大分県マリンカルチャーセンターの設置及び管理に関する条例」第1条)

(2) 土地・建物

- ・建物: 県所有(平成4年3月建設)
建設から23年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。
- ・土地: 佐伯市所有(平成33年9月30日までの地上権契約)
※佐伯市は、県が今後も施設を所有する場合は、地上権契約を継続する意向

(3) 収支状況

- ・現指定管理期間(平成24～)の収支は、毎年約4割程度改善しているものの、依然、赤字経営となっている
※県委託料は、社会教育事業分のみが対象
(社会教育事業分については、黒字を確保:H26)
- ・食堂の外部委託等の経費節減や利用料金の見直し(引き上げ)等の収入増対策を講じたことから、今年度は概ね収支均衡の見込

【収支状況】 (単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)
収入額(A)	239,942	288,383	301,907	315,149	315,174
内					
県からの委託料	77,400	78,884	81,124	80,049	78,974
施設利用料収入	14,748	20,940	17,170	17,800	18,200
宿泊客収入	40,968	54,406	56,240	63,100	64,000
飲食料等収入	90,609	110,007	114,640	121,500	122,000
その他収入	16,217	24,146	32,733	32,700	32,000
支出額(B)	300,095	323,571	321,516	315,700	313,000
内					
人件費	138,983	138,190	94,693	90,600	90,000
管理費	130,047	167,825	211,703	210,200	209,000
事業費	31,065	17,556	15,120	14,900	14,000
収支差額(A-B)	△ 60,153	△ 35,188	△ 19,609	△ 551	2,174

※1. H27.10現在、対前年度収入:102.6%、支出:97.5% 収支: +約9,600千円
 ※2. H28年度は、利用料金の引き上げや支出削減策の効果が年度当初から見込めるため黒字化する見込み

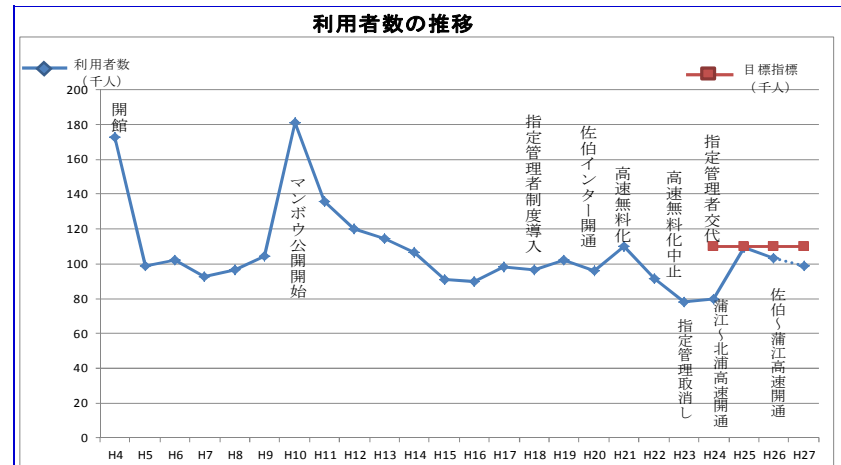
平成26年度内訳	社会教育事業	県民レクリエーション事業	計
①収入	161,786	140,121	301,907
②支出	156,509	165,007	321,516
③収支差額(①-②)	5,277	△ 24,886	△ 19,609

(4) 保全費用等

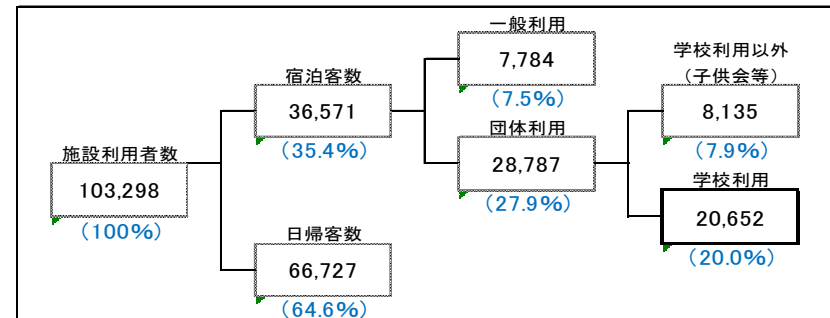
- ・現行の施設機能を維持する場合、今後5年間で約6億円、10年間で約14億円の保全費用が必要となる見込み

(5) 利用者数

- ・現指定管理初年度の平成24年度は8万人弱
- ・平成25、26年度は10万人台を回復(目標指標を概ね達成)
- ・東九州自動車道の県内全線開通により、交通の利便性が向上したものの、今後、蒲江が通過点となり、利用者数の減少も危惧されることから、新たな誘客策を講じることが求められる



利用者数の内訳(平成26年度) (単位:人)



2 次期指定管理の方針

(1) 設置目的について

- ① 10万人を超える利用者があることなどを踏まえ、学習・スポーツ・レクリエーション活動を行う公の施設として指定管理を存続する。
- ② 現在の利用実態(約2万人の利用)を踏まえ、「社会教育施設」としての位置づけも存続し、学校利用の促進を図る。
※社会教育主事の配置について検討する

(2) 指定期間とその理由

- ① 指定期間: 5年間
- ② その理由: 専門性のある職員を育成しサービスの向上を図るとともに、安定的に運営を行っていくことのできる期間として5年が適当

(3) 利用促進策等

- ① 利用促進策
 - ・ 4月から5月は高校、それ以降は夏休みを中心に小・中学校の利用が多いことから、引き続き学校利用を促進
 - ・ 閑散期(冬期)対策として、韓国等のスポーツ団体へのさらなる誘致活動を実施
 - ・ 地元の新鮮な食材を使用する割合を増やすなど食事内容を見直し
- ② サービス向上策
 - ・ 接客研修等によりおもてなし力を向上

(4) 収支見込み等

- ① 収支見込み
 - ・ 経費の削減や収入増加策を講じることにより、収支の均衡を図る

(これまでの取組等)

- ・ 平成24年度以降、食堂の外部委託による人件費削減や閑散期(冬期)の新規顧客開拓等の取組により赤字額は毎年減少している。
- ・ 平成27年度は利用料金の値上げや営業強化、宿泊パックの見直し等の収入増や新電力の導入等の支出削減によりほぼ収支均衡が図られ、28年度については、黒字化となる見込み。

② 今後の修繕(保全)の考え方

- ・ 利用者ニーズや収入効果等も踏まえながら、保全対象施設の絞り込みを行いたい。

(修繕費用見込み)

- ・ プール: 1億2,500万円(29~30年度)
- ・ プラネタリウム: 900万円(28~29年度)

3 スケジュール(案)



※【次期指定管理期間終了後における施設のあり方について】

次期指定管理期間中(平成29~33年度)において、利用状況の検証とともに、有識者や県民の意見を集約しながら、

- ① 建設から30年経過した施設の老朽化等を踏まえ廃止(施設の取り壊し、佐伯市への土地の返還)
- ② 土地(佐伯市所有)も含めた民間への無償譲渡(民活)
- ③ 公の施設としての指定管理の継続

など、34年度以降の施設あり方について幅広く検討することとしたい。

県営住宅の平成29年度以降の管理について

1 管理の現状

(1) 県営住宅（8,589戸）の管理

- ・H18年度から大分県住宅供給公社(以下、「公社」という。)を指定管理者として管理
第一期（H18.4.1～H21.3.31）3年間 第二期(H21.4.1～H26.3.31) 5年間
- ・H26年度から公社を管理代行者として管理
入居者サービスの向上及び行財政改革推進の観点から公社による管理代行に管理運営方法を変更
第一期（H26.4.1～H29.3.31） 試行的に3年間

(2) 市町村営住宅（19,738戸）の管理

- ・直営、公社等による管理（指定管理又は管理代行）

大分県住宅供給公社による管理

	H27	H28	H29	備考
大分市	2,787	2,787	2,787	指定管理（H29以降調整段階）
佐伯市	1,596	1,596	1,596	管理代行
竹田市	388	388	388	管理代行
豊後高田市	360	360	360	管理代行
豊後大野市	918	918	918	管理代行
臼杵市	559	559	559	管理代行
杵築市	297	297	297	管理代行
別府市		2,415	2,415	管理代行（H28予定）
他5市			5,842	調整段階
合計（13市）	6,905	9,320	15,162	※市町村営住宅の約8割

2 指定管理と管理代行

	指定管理(地方自治法)	管理代行(公営住宅法)
実施主体	法人その他の団体（※民間参入可能）	市町村又は公社
業務範囲	権限の行使を伴わない管理業務	家賃の決定等を除く管理業務
対象住宅	全ての公営住宅	公営住宅法に基づく公営住宅

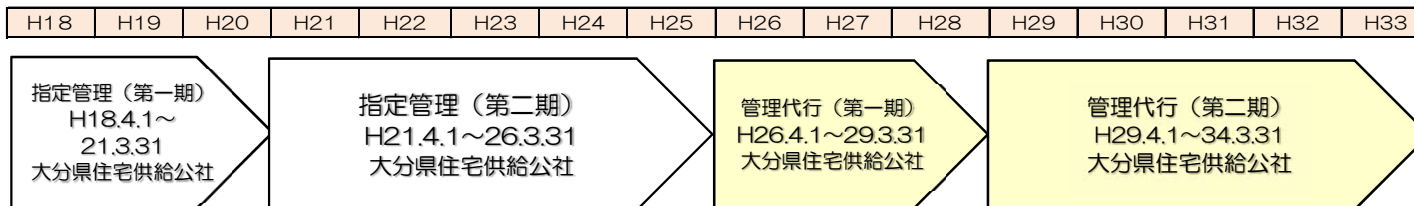
3 次期県営住宅の管理の方向性

県営住宅（8,589戸）

入居者サービスの向上及び行財政改革推進の観点から、市営住宅を指定管理及び管理代行受託している公社に管理代行を引き続き継続する。

なお、代行期間は、5年間（H29～33）とする。

○管理の推移



○他県等状況

【全国】 管理代行（公社）＝19 指定管理（公社）＝7 指定管理（その他）＝21
 【九州】 管理代行（公社）＝大分県 指定管理（公社）＝4 指定管理（その他）＝3（民間2、民間・直営1）

○公社の収支状況

（単位：千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入額(A)	362,079	363,254	374,596
内訳			
県からの委託料	362,079	363,254	374,596
支出額(B)	353,239	360,103	371,678
内訳			
人件費	97,830	105,497	101,357
維持管理費	255,199	254,396	270,321
収支差額(A-B)	8,840	3,151	2,917

4 管理代行導入(H26)後の効果

(1) 住み替え希望(上階 → 1F、県営住宅 ⇄ 市営住宅)への対応の促進
H25年度 22件 → H26年度 35件

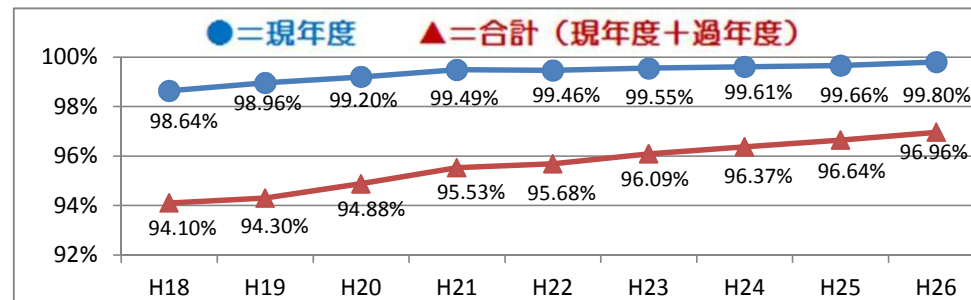
(2) 事務処理のワンストップ化・迅速化

- ① 入居者の決定、同居・承継承認、模様替え・増築等の承認日数の短縮
H25年度 4~9日 → H26年度 2日~5日
- ② 入居者募集情報の提供により、入居申込の受付増
H25年度 1,166件 → H26年度 1,305件

(3) 行財政改革の効果

- ① 使用料収入の収納率が向上した。
(H20年度から現年度収納率99%台を維持し、26年度99.80% 全国第2位)
- ② 人員の削減 公営住宅室住宅管理班員 H25年度 5人 → H26年度 4人 1人減

○使用料収入の収納率



5 管理運営に対する評価

外部意見を反映させるため、引き続き、指定管理者評価部会の評価を毎年受けることとし、高い評価を受けている。

【評価結果】

- ① 家賃の収納率が99.8%とかなり高いことや独居老人等の見守りに力を入れていることは評価できる。
- ② 市営住宅と県営住宅の一体管理で窓口での利便性が増したことなど、管理代行制度での取り組みの成果が現れてきている。

6 マイナンバー対応システムの導入

(1) 期待される効果

- ① 入居者・申請者の各種負担軽減(住民票、所得額証明書等提出不要) → 県民サービスの向上
- ② 会社による各種証明書の取得(管理代行者のみ)が行え、必要な情報を直接、県営住宅管理システムに反映できる。 → 事務処理の迅速化

(2) 今後のスケジュール

- ① 平成27年度に県営住宅管理システム改修
- ② 平成28年度に国や県庁内の連携テスト等を行いネットワークにおけるマイナンバー対応準備
- ③ 平成29年度からマイナンバー制度による入居者サービス提供を開始

(3) セキュリティ対策

- ① 県・公社間の回線には専用回線を使用
- ② 端末を専用端末に一元化
- ③ 職員研修の徹底

